

「情報セキュリティ対策」に関する取組状況について

取組内容

- ◆当財団において、システムを所管する組織や利用する職員が遵守すべき基準である「公益財団法人東京都農林水産振興財団サイバーセキュリティポリシー」を策定している。
- ◆全職員に対し、サイバーセキュリティに関する研修やe-ラーニング、自己点検、標的型メール訓練を実施するなどの教育を行っている。
- ◆2022年度は、セキュリティ対策として財団内全6部署を対象としたサイバーセキュリティ内部監査やポリシーの見直し等を実施し、年度末に開催したサイバーセキュリティ委員会において対策実施の内容を報告。

2022年度決算額	2,508	千円
-----------	-------	----